

「非核日本宣言」を求める意見書

核兵器のない世界を実現するために、今、国内外で大きな努力が求められている。2010年の核不拡散条約（NPT）再検討会議に向けて、今年4月には、新たな準備が開始された。2000年5月、核保有5カ国政府は「自国の核兵器の完全廃絶」を「明確な約束」として受け入れ、世界は核兵器廃絶の希望を持って新たな世紀を迎えた。しかし、それ以後7年を経た今も「約束」実行の道筋はついていない。今なお、世界には膨大な核兵器が維持、配備され、核使用を示唆する発言さえ繰り返されている。世界の流れは、「人類は核兵器と決して共存できない」というのが大勢である。同時に圧倒的多数の政府は、その実現を求めている。そして「再び被爆者をつくるな」、「地球上から核兵器をなくせ」という被爆者の叫びが、今、世界の声となって広がっている。被爆62周年に当たり広島、長崎の両市長が世界へ発した「平和宣言」では、日本政府の責任を強調している。そして、日本政府はヒロシマ・ナガサキを体験した国として、被爆の惨禍を直視し、被爆者の叫びに耳を傾け、世界に向かって核兵器廃絶のイニシアチブを発揮する特別の義務がある。

よって、本市議会は、国会及び政府に対し、被爆国日本政府が「核兵器廃絶の提唱・促進」と「核兵器を持たず、作らず、持ち込ませず」という非核三原則の厳守を国会や国連総会などで改めて「非核日本宣言」として行い、各国政府に核兵器廃絶への共同の努力を求める行動をとるべきことを強く求めるものである。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成19年12月21日

三鷹市議会議長 石 井 良 司